

## 第2回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成23年9月30日(金)  
午前14時～午前16時20分  
場 所 草津市8F大会議室

### 1. 開 会

田中政策監挨拶

### 2. 委員の委嘱及び委員紹介

出席委員数 17人中16人  
前回欠席の委員の紹介(3名)

### 3. 審議

- (1) 区間⑤の道路の検討について
- (2) トータルデザインについて
- (3) 防災時に活用できる「オープンスペース」の考え方  
(各審議事項について個別に検討)

#### (1) 区間⑤の道路の検討について

配布資料をもとに事務局より説明した。

委 員 長：草津川だけを取り出して道路の議論をしても整理しきれない。市域全体での道路のあり方論が必要と考え、全市的な観点からの資料整理を事務局にお願いした。

- ・市全体の上位・関連計画では道路機能を位置づけておらず、現都市計画道路で十分であり、草津川跡地(以下「跡地」)では通過交通を担うような都市計画上の道路機能は不要である。
- ・交通上の問題として、現地調査結果からは差し迫った問題はないと感じる。
- ・跡地の利活用の形態から道路のあり方が出てくる。

委 員 長：前回欠席された委員、何か質問はありますか。

D 委 員：特にはありません。

J 委 員：区間⑤がどこか確認したい。

委 員 長：JR琵琶湖線と国道1号との間である。

A 委 員：2頁の道路の現状の整理で、跡地を幹線道路として整備しないというのは、全体なのか区間⑤だけなのか。

事 務 局：全区間で幹線道路(交通処理を主とする道路)として整備しない方針である。交通量的にも幹線道路として必要ないと判断した。現堤防道路を含めた周辺既存道路では必要な改良や整備をしていく。区間⑤は、その空間整備や利用形態により、必要な道路を整備する。

A 委 員：既存道路は堤防の土手の道路のことか。

事 務 局：それも含むが、それだけではない。

委 員 長：区間⑤の道路機能については、幹線道路は車中心の道路という理解である。全市からすれば跡地に幹線道路は不要である。道路機能は跡地利用の形態から、そのあり方を考えるということとする。

各 委 員：意見無し(区間⑤の道路整備の方向性について了承)

## (2) トータルデザインについて

### 1) トータルデザインの考え方について

配布資料をもとに事務局より説明した。

委員 長：先ほどの事務局からの「トータルデザインの考え方」の説明について、意見、感想があればどうぞ。

C 委員：「緑を守る」というキーワードがあるが、跡地では桜の老木が多く、枯れたものもずいぶんある。市民の親しみのある歴史や資源を守るというのであれば、この事業を機に、新たに桜を植えるのも一つの手である。桜だけでは春しか楽しめないで、四季を通じて楽しめる植栽をし、市民が自然に跡地へ集まるような演出をさせたい。

委員 長：賛成。四季折々の木々で季節が感じられるものがよい。

J 委員：トータルデザインの計画理念として挙げられている3要素については、思慮深い言葉を使いたい。例えば、3つ目の「時代背景から考える」は受け身の印象を受ける。「将来」を重視した計画を作っているので「まちの将来から考える」など、将来に目を向け、個人の意思と責任を表現した言葉使いがよい。

2つ目の「利用する人の立場から考える」については地域への愛着をより前面に出す「地域の歩みから考える」などがよい。

委員 長：トータルデザインの3つの理念は考え方のアプローチであって、計画に実際に生かされるのはそのあとのコミュニティデザイン、景観デザイン、防災・都市環境デザインであるが、表現については修正の余地があるのは確かである。

K 委員：廃川前は水害で堤防の決壊などがあった。今は水がなくなったが、将来的に堤防が崩れてくることも考えられる。これを防ぐために堤防を保護する植栽が望まれる。

N 委員：区間⑥の若宮神社のところで木を伐採したら地盤が砂であるため、傾いてしまった。桐生の方で底が上がっている。そちらの方から災害を受ける可能性もある。

M 委員：この計画の中に「生き物」の観点を入れたい。いろいろな生き物と触れ合える「豊かさ」を実感できる空間にしたい。

B 委員：環境について、基本構想では区間①でビオトープの設置を考えているが、今回は、全区間で取り入れたい。

I 委員：ここまでの説明では跡地は積極的評価（肯定的な評価）がなされているが、昔から草津に住んでいる人からすれば、草津川は地域分断をしてきたという欠点の部分に対する意識が高い。こうしたことを踏まえ道路やデザインを検討する必要がある。

N 委員：南北の分裂や栗東とのつながりについては前回（第1回委員会）で指摘した問題でもある。

委員 長：トータルデザインの考え方については、ことばの整理が必要であるが、内容は良いということではいかかがか。

キャッチフレーズはこの場では保留する。

各 委員：意見無し（トータルデザインの考え方について了承）。

## 2) トータルデザインの3つのコンセプトについて

配布資料をもとに事務局より説明した。

委員長：本日の重要な審議事項のため各委員から一言ずつお願いしたい。

G 委員：三つのコンセプトはその通りであるが、これを本当に進められるのか。10年かかってやっていく計画が必要である。2、3年でやっただめにならないようにするべきと考えるが、その辺りの議論、審議はしなくてもよいのか。

委員長：私見であるが、まず大きなコンセプトを決めて、それに基づいて具体的な計画を作るという手順となるはずである。計画期間は10年では終わらず、恐らく20年程度はかかると考えている。そのため、一度に事業全体の詳細な計画を立てることは難しく、事業の優先順位を決めつつ、同時にお金を生み出すしくみを作ることが重要である。途中でこの計画が頓挫しないよう、今後は、段階的計画、財政計画をしっかりと立案し、実行できるものとしなければならないことは承知している。

H 委員：できたら本当にいいと思う。芝生だけでもいいので大きな空間がほしい。弁当を持って出かけられる空間があれば活用したい。計画づくりから参加することが愛着をもつ重要な要素である。

I 委員：コンセプトは魅力があるが、なかなか実現することは難しい。全国の例でも20、30年しないと定着しないし、実感するのはもっと先になる。個々の政策と関連させないと実現しないのではないか。現実的な姿を少しずつ見せる必要がある。

J 委員：進め方が非常に大事である。資料については、コンセプトの説明の中に進め方とその具体化が混在している。具体化と進め方を分けて、分かりやすくまとめること。

K 委員：コンセプトは必要であるが、草津川は歴史があり、それを無視して、拙速に物事は決められない。  
堤防を除去した場合予期せぬ風が吹いてくるなど、跡地を改変することによって現状と異なる状況が発生することもありうると思う。今のところそのような議論が一切ないので、長い期間掛けて、十分な議論をしてほしい。

L 委員：本当に（この事業が）進むのか疑問である。事業が完了するまでに長くかかるのは分かるが、整備の効果を早い段階で見たい。

M 委員：空間、景観デザインは分かりやすい。  
都市環境について、跡地で「地球環境」から「身近な生活環境」を考える意義をわかりやすく記述してほしい。  
また、災害時のエネルギー確保と草津川跡地でどうするのかについては論理が飛んでいる。

N 委員：景観に関して市の検討で色々な窓口があり、説明される市民側は戸惑っている。全体と部分的な議論が同時進行では市民として理解しにくい。やり方を考えて欲しい。内部で調整して欲しい。

A 委員：コンセプトは良いが、例示の写真が良すぎる。頓挫しない計画ができるのか危惧している。計画の方向性は委員会できちんとしたいので、委員会は順次進めて頂ければよい。

- B 委員：総花的で非常に理解しにくく、何ができるのかわかりにくい。例えば、「草津天井川公園」「草津川天井ガーデン」などで市民が共有できる象徴的な名称や活動がほしい。
- C 委員：(跡地整備の問題について) 草津川沿線の方は興味、意見、関心があるが、他の地区の方は意識が低いと感じる。沿線以外の地区にも PR すべきであり、意識の共有を図りたい。跡地を県から市が買って整備をするのであれば、市の総意として事業を進める必要がある。是非とも全市民へ周知をお願いしたい。
- 委員長：市で、ホームページを作ったり、年に 2、3 回特集を組んだりして効果的な周知はした方がよいと思う。
- D 委員：周知の部分では、一か所だけでも良いので何か印象付けるものがほしい。市民全体に印象づけることが必要と考えるが、今はあまりにも事業の中身が見えない。
- E 委員：商店街が堤防の近くにある。日常だけでなく災害時も考えてくれて安心している。多様な面で考えてもらって感謝する。
- F 委員：全体的には悪くないという印象である。  
未整備道路はどうなっているのか、天井川が廃川になったが堤体の議論がない。  
草津学区の分断はどうするのか。市全体のまちづくりを考えるべきである。跡地だけの議論ではないはず。  
観光資源としての活用も重要である。  
資料はきれいに整備イメージなどが記載されているが、費用も含めて現実的に考えられているのかが疑問である。  
なぜ廃川になったかの根本を考えてほしい。話が抽象的で実現性が低いように見える。予算、市内の分断、堤体、市内の交通渋滞、費用対効果など多面的な検討が必要である。
- 委員長：そのことはずっと気になっているが、コミュニティーの再活性化が必要。
- 副委員長：斬新なアイデアが必要である。沿川以外の人も跡地にまたその周辺に呼び込めるようにする必要がある。
- 委員長：トータルデザインの 3 つのコンセプトについて、体系化されている部分と例示されている部分が混在しており、整理が必要である。  
P5 運営管理、P6 都市環境と防災についての概念図も、それぞれが独立してあるのではなく一体的なものであるため、表現の仕方を再考されたい。  
どういう手順で誰がどうするのかという実現手法が不明確である。抽象的な表現ではなく今後は具体的なプロセス論と計画論を同時並行で検討することが大事である。  
内容の修正はあるが、トータルデザインの大枠について、委員の方に大筋では理解してもらったと感じているがいかがか。
- 各委員：意見無し(トータルデザインのコンセプトについて了承)。
- 副委員長：当初、経済性は考慮せず、目標づくりの計画であったが、今後は並行して考え、実現性を持たせる計画とする。
- 各委員：意見無し(実現性が感じられる計画案を作成していくことに了承)。

### 審議3. 防災時に活用できる「オープンスペース」について

配布資料をもとに事務局より説明した。

委員 長：事務局からの説明について、解釈と評価をお願いしたい。

J 委員：防災といえば一般にハードのイメージが先行しているが、防災だけを取り上げて整備するのは平常時に支障をきたすことがあり、よい整備の在り方とはいえない。平常時に使えるものが、非常時に役に立つという観点は評価できる。

天井川の防災の在り方については、以下の事項を検討しなければならない

1. 単に防災施設が整備されているだけでは機能を発揮しない。跡地に必要な施設が整備されていることを周知し、それらを地域が維持管理する体制としなければならない。
2. 平常時から跡地に近づきやすくして、散歩等が気軽にできる空間としておくことが重要である。平常時から跡地とのつながりを持たせ、跡地と地域とのつながりを強化しておくことが重要である。
3. 跡地そのものに延焼防止効果はあるが、跡地の一部を改変した場合（堤防の一部を除去した場合）、その部分からの吹き込みによる延焼の可能性があるため、改変時の風の動向を検討しておく必要がある。

委員 長：跡地の防災空間としてのイメージはどのようなものか。一次避難所的な位置付けか。

事務局：一次避難地的な役割で、72時間（3日）の生命の確保を想定している。1週間以上の長い期間は考えていない。

跡地への近づきやすさ、避難のしやすさに関する具体的な整備については、今後それぞれの地区を回って、意見を聞き取っていきたい。

委員 長：よく使われることが防災に寄与する。跡地がどう使われるのか、使いやすくするにはどうしたらいいかを考え近づきやすい空間整備が望まれる。

委員 長：皆さん、了解して頂けると思う。

具体的な、位置付けや日常性・非日常性とはまだ関連付けされていないので、今後検討することとする。

B 委員：跡地の防災利用はよいが、跡地には粘土層か砂層がある。大きな地震があったとき液化化の問題はないのか。

委員 長：このあとの堤体の安全性で事務局より報告がある。

F 委員：避難の範囲はどのように考えているのか。

委員 長：先ほどの議論にあったように最終の避難地ではないが、防災空間としての位置付けが不明確であるため、明確にすること。

事務局：配布資料に記載してある「ゆれやすさマップ」「危険度マップ」については、作成後に避難地などで変更事項があるため、今後最新のマップに更新したいが、本日は参考資料ということで了承願いたい。

委員 長：他に意見が無ければ、防災に関する考え方については事務局案で了解してよいか。

各 委員：意見無し（防災時に活用できる「オープンスペース」の考え方について了承）。

審議終了

#### 4. 報告事項

- (1) 堤体の安定解析について
- (2) 国道1号の交差について
- (3) 旧草津川跡地対策特別委員会 議事概要
- (4) 草津川フォーラムの開催について

(1) については、配布資料をもとに事務局より説明した。

(2) については、口頭にて事務局より説明した。

委員 長：報告事項ですが、何か質問はありますか。

A 委員：堤体の安全性について、昨年度（基本計画策定時）は問題ないと言っていたように記憶しているが、問題があるなら計画を見直す、ということはあるのか。

委員 長：見直すか、対策を講じるのかは今後の議論になる。先ず調査を実施し、その分析結果を聞いてから判断したい。

委員 長：国道1号にとの接続については、今後とも引き続き検討する。

(3) について、配布資料をもとに事務局より説明した。

加えて、景観計画との草津川跡地の地元説明会の実施状況について説明した。

N 委員：区間6の近くにある志津地区では、大きなテーマが2つ（景観計画と跡地利用）が同時に来ると市民が戸惑う。共通の部分は一緒にしてやって構わないが別々のものは分けてほしい。

事務局：市の内部で調整する。

(4) について、口頭にて事務局より説明した。

特に意見・質問なし

#### 5. その他

- (1) 次回の日程の調整

11/25（金）14：00～ 2間程度 人権センターにて開催予定とする。

- (2) その他

小林 委員：栗東市は本件をどのように考えているか。

委員 長：事務局は、栗東市との調整状況について報告すること。

#### 6. 閉会

浅見部長より閉会のあいさつ